

生産情報公表加工食品（豆腐）の日本農林規格の検討について

第 1 回 部 会 に お け る 主 要 意 見	対 応 方 向
○ 2. 公表される生産情報 2. 原材料に関する情報 ・ 公表情報の内容を豆腐の原料原産地のガイドラインと合わせた方が事業者が取り組みやすいのではないかな。 ・ JAS に取り組む事業者は意欲がある事業者なので合わせる必要はないのではないかな。 ○ 2 の 3. 製造工程に関する情報 ・ 製造工程に関する情報として、消泡剤を公表するようにしたらどうか。 ・ 消泡剤は、加工助剤であり、表示も免除されていることを考えると公表する必要はないのではないかな。 ○ 2 の 3 の (10) 豆腐の固形分 ・ 「豆腐の固形分」は「豆腐の固形分の製造基準」とすべきではないかな。 ○ 5. 品質に関する表示の基準 ・ 識別番号は、賞味期限＋記号のようなものも可能としてほしい。	・ 生産情報公表 J A S 規格の趣旨に鑑み、原料大豆の原産地名等について、原料原産地のガイドラインで表示される表示事項よりも更に詳細な情報を公表することとし、原案どおりとしたい。 ・ 公表事項として追加する案とした。 ・ 他の製造工程に関する情報も製造基準に基づき公表するという考え方となっているので、原案どおりとする。 ・ 同一の生産情報を有する製品を識別できるような番号や記号であれば可能とする。

